

別記様式(第5条関係)

会 議 録 概 要

| | |
|-----------|---|
| 会 議 名 | 令和7年度 第4回 総合教育会議 |
| 開 催 日 時 | 令和8年3月30日 (月) 午後3時00分開会 午後3時38分閉会 |
| 開 催 場 所 | 三芳町役場 4階 401会議室 |
| 主 宰 者 氏 名 | 三芳町 |
| 出 席 者 氏 名 | 町長・教育長 池上職務代理・島田委員・多胡委員・小山委員 教育総務課長、教育センター長、学校教育課主幹 |
| 欠 席 者 氏 名 | |
| 事 務 局 職 員 | 政策推進室 (室長・副室長・主幹・主査) |
| 議 題 | 1) 「三芳町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について (報告) |
| 会議結果 | 1) 三芳町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について報告をした。 |
| 会議経過 | 別添のとおり |
| 会議資料 | 資料1 次第 資料2 発議書 資料3 三芳町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画 |
| 発 言 者 | 議 題 ・ 発 言 ・ 結 果 |

| | |
|-----|--|
| | <p>1 開会 2 あいさつ（町長あいさつ） 3 議事 1) 「三芳町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について（報告）</p> |
| 委員 | 働き方改革については、各学校ある程度の成果が見え、進んできたと感じる。改革は保護者の期待との齟齬が生じないように共感を得ることが不可欠である。教育委員会での住民説明に加え、町長からも様々な場面においてアナウンスをお願いしたい。DX 化やソーシャルワーカーの確保など必要な予算を確保し着実に進めてほしい。 |
| 委員 | ボランティアによる協力について、ソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは予算措置をしているが、ボランティアは意欲的な方でも無償での活動となってしまふ。将来的には有償となるよう配慮をしてほしい。令和 8 年度からの計画であるが、令和 7 年度の実績も報告頂きたい。 |
| 発議者 | ストレスチェックの推移は令和 7 年度の数値となっている。年次有給休暇等可能な項目は令和 7 年度の数値も示していきたい。 |
| 委員 | 学校の運営には地域の方の協力が必要。他の団体、ボランティアとの連携で子ども達が見守れるような体制が取れると良い。教職員が笑顔で教育ができるような環境づくりが大切である。 |
| 委員 | 業務の 3 分類を実現して欲しい。そのために保護者の理解が必要であるため、周知に力を入れて頂きたい。現在は無償ボランティアの協力に頼っている部分も、質の高い支援を継続するためには、将来的な予算措置を検討してほしい。 時間外在校等時間 45 時間以上を 0%にするという目標について、時期によっては難しいと思うが可能なのか。 |
| 発議者 | 確かに年度替わりの 3, 4 月は難しい。国では令和 11 年度までに時間外在校等時間を 30 時間以下にするという目標が出ている。本町ではまず 45 時間以下にすることを目指す。 |
| 委員 | 教職員が笑顔で教育に専念できる環境づくりが、最終的に「子どもたちの幸せ」につながる。この理念を「キャッチフレーズ」にするなど工夫し、周知に力を入れるべきである。 |
| 教育長 | 働き方改革については学校や地域、保護者の理解を得ながら進める必要がある。改革は結果的に子どもたちのためになる。 |
| 会長 | 教職員が幸せでないと子どもも幸せにならない。時間外在校等時間とは何か。 近隣自治体のデータは把握しているのか。 |
| 発議者 | 学校にいる時間から正規の勤務時間を引いた時間である。 近隣自治体の詳細なデータについては、現時点では確認できていない。 |
| 会長 | 事務職員が積極的に参加と記載があるが、事務職員が教員の業務を単に |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>発議者</p> <p>教育長</p> | <p>肩代わりすると捉えてしまう恐れがある。</p> <p>事務職員と教職員及び校長の調整の中で進めて行きたい。</p> <p>事務職員も様々な学校運営の仕事に参加してもらっている。</p> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none">・来年度会議についての連絡 <p>5. 閉会</p> |
|-----------------------|--|